

1. 開 会

2. 辞令交付

新委員に辞令交付を行う。(6名中5名に交付。1名欠席)

3. 教育長あいさつ

最近の富良野市や北海道各地域において少子高齢化や核家族化が進んでおり、さらに働く形態の変化による地域コミュニティの希薄化が進んでいる。こども達を育む環境がドンドン変わってきている。家庭においても子育てに不安を抱えている、あるいは孤立感を抱えている父母も増えているのではないか。地域で子どもたちを育ていこうという環境づくりも大切だが、もう一つは経済的貧困が課題になっている。先の6月27日付厚生労働省2016年国民生活基礎調査で、2015年の全国の子ども貧困率が12年ぶりに改善し13.9%になったと報道されたが、北海道あるいは富良野のような地方都市では全国平均より高いのではないかと思っている。

平成25年に子ども子育て関連三法が制定され、また従来からある次世代育成支援対策支援法が10年間延長になった。そのような状況の中で、平成25年の9月に「富良野市子ども・子育て会議」が設置された。本市においても子ども子育て支援事業計画(次世代育成支援第3次地域行動計画)を策定し、計画の下で現在具体的な事業の推進を進めている。

富良野市の教育委員会としては、富良野市の子ども達を総合的に育てていくという考えの下、平成27年7月には保健福祉部にあった学童、児童館・児童センターに係る事業を教育委員会社会教育課に所管替えをし、放課後子ども教室と一体化した取り組みを2年前から行っている。今年の4月から子ども未来課を教育委員会所管とした。子育ての総合的支援、発達支援・療育、保育所、幼稚園、児童虐待、ひとり親世帯の支援など、子育て支援と教育を一体化した取り組みを行い、子どもたちの発達の状況に合わせた対応をしたいと考えている。

本年は、子ども・子育て支援事業計画の中間年ということであり、今後にむけて委員各位の様々な意見を頂戴しながら、今後の施策の推進に反映させていきたいと考えている。

4. 自己紹介(資料1参照)

本年度1回目、あるいは今回6名の委員が新たに委嘱されたことに伴う、自

己紹介を行う。

5. 報告事項

(1) 富良野市子ども・子育て会議設置条例の一部改正について(資料2参照)

こども未来課が保健福祉部から教育委員会への移管に伴う条例の一部変更を行う。平成29年第1回定例会(3月議会)において設置条例第7条(庶務)の一部改正を行った。「保健福祉部」を「教育委員会」に変更

(2) 子ども・子育て支援新制度に基づく幼稚園の運営について(資料3参照)

市内の4私立幼稚園が今年度(平成29年4月1日)から子ども子育て新制度に伴う施設運営(新しい給付制度)に移行した。一時預かり事業も含めて新制度に移行。移行に伴い平成29年度から幼稚園を利用する場合、「支給認定区分(幼稚園の場合は1号認定)」が必要になる。また、保育料は、これまで幼稚園毎で定められていた金額を保護者が幼稚園に支払い、その後、市が私立幼稚園就園奨励費を世帯の所得に応じて保護者に交付してきた。新制度では、市の条例で定める利用者の世帯所得に応じた「利用者負担額」を幼稚園に納めるようになり、私立幼稚園就園奨励費は交付されない。

6. 協議事項

(1) 子ども・子育て新制度について(資料4参照)

①制度の概要について

委員の4割が変更になっており、改めて新制度への理解を深めてもらうために、制度概要について説明を行う。

1. 子ども・子育て支援新制度のポイント
2. 施設型給付の概要と仕組み
3. 給付の基本構造
4. 地域の子ども子育て支援事業

以上4点について説明を行う。

②子ども・子育て会議開催経過について(資料5参照)

別紙資料にて、第1回富良野市子ども・子育て会議(H25.9.19)から第11回富良野市子ども・子育て会議(H28.7.13)の経過について、説明を行う。

③子ども・子育て支援事業計画について(資料6参照概要版)

※子ども・子育て支援事業計画は、市HPからダウンロードできます。

・子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直しについて

富良野市子ども・子育て支援事業計画(次世代育成支援第3期地域行動計画)については、平成27年度から31年度の5年計画で作成しているが、「状況の変化により、必要に応じ見直しを行う。」と記載されている。

今年は5年計画の中間年ということで、国の方からも中間年の見直しに係る考え方や手引きが本年2月に発出されている。計画時の教育・保育の量の見込と

提供体制等に概ね 10%を超えるかい離がある場合に、見直しをかける必要があるとされている。計画も 3 年目を迎え、計画と実績を比較検討しながら今後内容の検討を行う。

計画に記載されている教育・保育、地域型保育事業の「量の見込み」と「提供体制」は、平成 25 年度に実施されたアンケート調査をベースに策定している。平成 27 年度においては、市内の教育施設（幼稚園）は新制度への移行（施設型給付）はなかったが、移行があった場合については「量の見込」と「提供体制」の見直しを行うと記載されており、市内幼稚園が新制度に移行したこと、あるいは 2 号 3 号認定の量の見込と提供体制について検討が必要と考えている。

変更に係る具体的な数字については、次回の会議で見直しに係る提案をさせていただきます。

～質疑応答なし

- ・地域子ども・子育て支援事業について（資料 7 参照）

事業計画の地域子ども・子育て支援事業の計画期間内における目標事業量（量の見込と提供体制）と平成 27 年 28 年度の実績について報告

～質疑応答なし

- ・次世代育成支援第 3 期地域行動計画について（資料 8 参照）

富良野市子ども・子育て支援事業計画と一体化した計画として策定している。平成 27 年度分の実績を報告。平成 28 年度分は、次回会議で報告予定

～質疑応答なし

（2）その他

企業主導型保育事業に係る説明を行う。（資料 9 参照）

企業主導型保育事業は、企業のニーズに応じた保育所の柔軟な設置・運営を助成する制度。平成 28 年度から始まった新しい事業で、認可外施設という位置づけであるが、国から保育所の運営費、整備費等の補助金が支給される。ポイントとしては、以下の 4 点が挙げられる。

- ①自治体を通さなくても補助金が出る。（内閣府直轄）
- ②子どもを預ける親の多様な働き方に対応できる
- ③複数の企業の共同設置や地域の子どもの受け入れも OK
- ④利用者と施設の直接契約

市内の事業所 1 箇所が、19 名以下保育児童数で本年 12 月 1 日開所に向け、整備を進めている。

7. その他

（1）今後のスケジュールについて

次回会議は、8 月下旬から 9 月中旬までの間で開催予定

(2) その他 特になし

8. 閉 会